

21 酒かす

21-1 試料の採取

できるだけ全体を代表するように各処から一部ずつ取り出し、一つに集めたものを更に均一に混合し試料とする。

21-2 アルコール分

3-4による。ただし、酒かすのアルコール分とは検体100 g中に含まれるエチルアルコールの容量(mℓ)をいい、蒸留操作は細断した検体約100 gを精ひょうし、500 mℓ容丸底フラスコにとり、水300 mℓを加え、焦げ付かないように注意しながら3-4-1に倣って行い、留液100 mℓ以上をとる。この留液を15°Cにおいて測定する。

$$\text{アルコール分} = \frac{\text{測定アルコール分}}{100} \times b \times \frac{100}{a}$$

ただし、aは検体の採取量(g)、bは留液の回収量(mℓ)である。

21-3 固形分

重量既知のフィルム袋に検体約 2 gを採取し、精ひょうして袋の外側から圧延する。次に袋の口を開き、口で吹いてふくらませ、80°C、20 mmHgを超えない圧力の下で 6 時間乾燥した後、乾燥空気で常圧に戻し、袋の口を三つ折りにしてクリップで留め、デシケーター中で 20 分間放冷後クリップをはずしてひょう量し、次式によって検体の固形分を求める。

$$\text{固形分 \% (w/w)} = b/a \times 100$$

ただし、aは乾燥前の検体重量(g)、bは乾燥後の検体重量(g)である。